

様式第一号

法人名 社会医療法人健康会
所在地 京都市下京区西七条南中野町8番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,224,576	I 流 動 負 債	2,838,411
現金及び預金	1,017,114	買掛金	336,009
医業未収入金	1,085,487	未払金	255,910
未収金	21,089	未払費用	271,672
たな卸資産	70,256	預り金	63,574
前払費用	26,075	仮受金	2,479
前払保険料	4,753	短期借入金	1,340,664
貸倒引当金	△ 1,938	年内返済借入金	290,888
その他の流動資産	1,740	未払消費税等	5,790
		未払法人税等	70
		賞与引当金	271,355
II 固 定 資 産	4,980,366		
1 有 形 固 定 資 産	4,040,084	II 固 定 負 債	3,244,992
建物	1,736,587	長期借入金	2,111,954
設備	230,769	退職引当金	1,133,038
医療機器	279,810		
什器備品	43,464		
土地	1,736,459		
その他の有形固定資産	12,995		
2 無 形 固 定 資 産	558,596	負債合計	6,083,403
地上権	431,326	純資産の部	
保証金	61,826	科 目	金 額
ソフトウェア	59,628	I 資 本 金	17,500
その他の無形固定資産	5,816	II 資 本 剰 余 金	1,724,000
3 そ の 他 の 資 産	381,686	III 利 益 剰 余 金	△ 619,961
貸与奨学遺産	51,240	建設準備金	40,000
保険料払込金	314,086	繰越利益剰余金	△ 659,961
その他の固定資産	16,360		
		純資産合計	1,121,539
資 産 合 計	7,204,942	負債・純資産合計	7,204,942

様式第二号

法人名 社会医療法人健康会
所在地 京都市下京区西七条南中野町8番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,496,606
2 事業費用		
(1)事業費	6,721,855	
(2)本部費	△ 2,188	6,719,667
本来業務事業利益		△ 223,061
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		168,912
2 事業費用		131,815
附帯業務事業利益		37,097
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		19,648
2 事業費用		48,582
収益業務事業利益		△ 28,934
事業利益		△ 214,898
II 事業外収益		
受取利息	351	
その他の事業外収益	85,155	85,506
III 事業外費用		
支払利息	51,344	
その他の事業外費用	164	51,508
経常利益		△ 180,900
IV 特別利益		
固定資産売却益	20	
その他の特別利益	557,287	557,307
V 特別損失		
固定資産除却損	2,992	
その他の特別損失	237,287	240,279
税引前当期純利益		136,128
法人税・住民税及び事業税		70
法人税等調整額		0
当期純利益		136,058

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当する事項は、ありません。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①棚卸医療薬材

最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医社会療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当する事項は、ありません。

7. 重要な会計方針の変更

該当する事項は、ありません。

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当する事項は、ありません。

9. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産	帳簿価額
預金	35,064 千円
医業未収入金	896,605 千円
建物	1,708,315 千円
土地	1,722,399 千円
計	4,362,383 千円

担保に係る負債	
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	3,628,219 千円
計	3,628,219 千円

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長が 代表者	協同組合 薬剤センター	京都市右京区梅津神田町10	2,234,180	医薬品卸	医薬品の 購入	医薬品の 購入	486,884	買掛金	115,191

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当法人理事長清水聡が代表者の法人
- ・医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、未締め3ヵ月後27日払い。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

1 1. 重要な偶発債務に関する事項

該当する事項は、ありません。

1 2. 重要な後発事象に関する事項

将来、京都南病院東棟及び七条御前住宅の除却するにあたり、現所有者の当法人と(独)都市再生機構西日本支社とで所有面積でお互い合意した除却費用976,668,000円を案分計算し、(独)都市再生機構西日本支社の負担額557,286,761円を受領する。

1 3. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額の総額
5,825,518 千円

(2) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高

退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高は244,942千円で、今後2年にわたり分割償却します。